

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行名(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合)

**障がい者スポーツ大会
すずらんピック出場者募集**

△①身体障がい部▽
△左表の通り。
△身体障害者手帳をお持ちの12歳以上の方(障がいにより出場できない種目あり)。

■身体障がいの部

種目	開催日	会場
卓球	5/20(日)	身体障害者福祉センター(西区二十四軒2の6)
アーチェリー	5/20(日)	月寒体育館(豊平区月寒東1の8)
水泳	5/27(日)	平岸プール(豊平区平岸5の14)
陸上競技	6/3(日)	円山競技場(中央区宮ヶ丘3)
フライングディスク	6/3(日)	つどいむ(東区栄町885)

△②知的障がいの部▽

会場、申込先など、詳しくは申込書をご覧ください。

△陸上競技、水泳、卓球、ボウリングほか全7競技。

△6月3日(日)。療育手帳をお持ちかそれに準ずる障がいのある12歳以上の方。

※①②の区役所で配布中の申込書を4月20日(金)(必着)までに持参、送付。

△詳細 障害者スポーツ振興協会 ☎(641) 8853

**母子寡婦福祉センター
調理師講習会**

△5月22日～7月26日の火・木曜午後6時15分～8時45分。全20回。

△母子家庭の母、寡婦(以前母子家庭の母であった方)で、

調理実務経験2年以上の方30人(未受講者のみ)。3千575円。
△4月12日(木)～15日(日)に母子寡婦福祉センター、区健康・子ども課へ直接。(抽選)

△詳細 母子寡婦福祉センター(中央区大通西19社会福祉総合センター内) ☎(631) 3270

母子家庭自立支援給付金

詳しくはお問い合わせを。

△①自立支援教育訓練給付金 Ⅱ就業を目指し、市が指定した講座を年度内に修了した方に支給、②高等技能訓練促進費 Ⅱ保育士、看護師など市が指定した資格を取得するため、修業年数が2年以上の養成機関に通う方に支給。

△母子家庭の母。 △子育て支援課 ☎(21) 2988、区役所(1階)の健康・子ども課(ただし東区は☎(71) 3211、南区は☎(581) 5211)、HP

医療費を助成します

市内に住民登録か外国人登録がある健康保険加入者が対象。事前に区役所の保健福祉課で受給者証の交付申請をしてください。

△なお、受給者証の更新は今年から8月1日となります。

△ひとり親家庭等医療費▽ △母子・父子家庭や両親のいない家庭の20歳未満のお子さ

んと母子家庭の母親、父子家庭の父親。所得制限あり。

△助成額 保険診療の自己負担額から初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔道整復270円)か医療費の1割(負担の上限あり)を除いた金額。父母は入院医療費のみの助成。

△重度心身障害者医療費▽ △①1・2級と③級(心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能障がいに限る)の身体障害者手帳をお持ちの方②知的障がいがあり、A判定の療育手帳をお持ちか、重度と判定(診断)された方。①②とも所得制限あり。

△助成額 保険診療の自己負担額から初診時一部負担金(医科580円、歯科510円、柔道整復270円)か医療費の1割(負担の上限あり)を除いた金額。

△乳幼児医療費▽ △0歳～就学前のお子さん。所得制限あり。

△助成額 入院の場合、4歳未満と住民税非課税世帯の4歳以上の通院の場合 Ⅱ初診時一部負担金(医科580円、歯科510円)を除いた額。住民税課税世帯の4歳以上で通院の場合 Ⅱ医療費の1割(負担の上限あり)を除いた金額。

△老人医療費▽

△来年3月31日で廃止します。 △昭和14年7月31日以前に生まれた70歳未満の方で、次

**身体障害者福祉センター
各種講座・スポーツ教室**

開始日、活動時間など、詳しくはお問い合わせください。

△身体障害者手帳をお持ちの18歳以上の方。
△実費負担が必要なものあり。
△☎、FAX。上欄必要事項を記入し、随時身体障害者福祉協会 (FAX641-8966) へ。
△詳細 身体障害者福祉協会 (西区二十四軒2の6身体障害者福祉センター内) ☎641-8853

対象	種目
手足の不自由な方	手芸、料理、茶道
目の不自由な方	生け花、ダンス、俳句、短歌、卓球、水泳、ボウリング、グランドゴルフなど
中途失聴者	手話、手芸、料理、ゲートボール
耳の不自由な方	バレーボール、ゲートボール、パドミントン、サッカー
身体障がいの区分不問	生け花、囲碁、将棋、短歌、ペン字、陶芸、民謡、絵画、カラオケ、車いすバスケットボール、アーチェリー、卓球、ゲートボール、ハンディキャップテニス

※ゲートボールは5月～9月は屋外

**06、HP
精神療養講座**

△自分の医療に自分が参加すること。
△4月21日(土)午後2時～4時。 W E S T 19 (中央区大通西19)。

△市コールセンター ☎(222) 4894

市立札幌病院から

△再来用自動受付機が変更▽ 市立病院の電算システム更新に伴い、再来患者用の自動受付機が変わるとともに、内科の受け付け方法が変更になります。ご不明な点は、機器の付近に操作説明員がおりますのでお問い合わせください。

△詳細 医事課 ☎(726) 2211

△女性専門外来▽ いずれも女性医師が対応します(電話による完全予約制)。

△診療科 産婦人科、精神神経科、皮膚科、外科、緩和ケア科、女性総合。

**健康づくり活動を行う
グループを助成**

△助成額 5万円。

△年間10回以上活動する15人以上のグループ(市のほかの助成を受けているグループを除く)。各区12組程度。

△区保健センターで配布中の申込用紙を4月27日(金)までに持参。(抽選)

△詳細 地域保健課 ☎(21) 23